

作成日：R7年6月13日

令和7年度第3回 高松圏域自立支援協議会 運営会議議事録

日付	令和7年6月13日(金)
時間	9:20～10:50
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター研修室
参加機関等	高松支援学校、高松市健康づくり推進課、直島町住民福祉課、地域活動支援センタークリマ、ヒトコ、障害者地域生活支援センターほっと、相談支援事業所ライブサポートセンター、障害者生活支援センターたかまつ、地域生活支援センターこだま、障害者生活支援センターあい、一般社団法人garyu、一般社団法人ええる、相談支援センターりゅううん、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 圏域アドバイザー：障害者生活支援センターましみず 順不同 計18名

議題1：各部会活動報告	
議事	(当事者団体家族会部会) 合理的配慮、かけはしの研修を実施。日程調整。6月23日午前中に実施予定。 (居宅サービス事業所部会) 5/21に部会開催。7/23 第1回イベント：高次脳機能障害の研修企画について話し合った。広報誌について具体的な打ち合せを行い、現在担当者が作成に向けて動いている。 (B型事業所部会) 座談会の開催に向けて8月に事務局会議を開催。7月には就労支援部会で実施する就労選択支援事業の研修への参加予定。 (権利擁護部会) 7/18に開催する意思決定支援研修基礎編の打ち合せ、12/5に三木町にて高知県にあるくろしお法律事務所の弁護士が講師として研修会を開催。

	<p>(グループホーム部会)</p> <p>16日午後交流会、研修会を開催予定(サビ管、管理者対象)。地域連携推進会議をいろいろな事業所が実施し始めており、実施内容などの情報共有を目的としてグループワークを実施。</p> <p>※内容や結果などをホームページで掲載してもらいたい。</p> <p>※グループホームでの事件を踏まえて、支援者のスキル向上が必要であり、強度行動障害の被疑者に対する報道が差別的な偏見を引き起こすのではないかと懸念している。利用できる社会資源を確保するために、今後も活動が必要だろう。</p> <p>※グループホーム毎に意識のばらつきがあり、全体として共通理解ができるような仕組み作りが必要と感じている。</p> <p>※強度行動障害への支援内容や受け入れ状況などについて少しリサーチした上で対応方法も検討した方が良いのではないか。</p> <p>(就労支援部会)</p> <p>7月にB型事業所部会と共に就労選択支援の概要、アセスメントの内容などについて研修会を実施。現在1事業所が実施予定。</p> <p>(精神保健福祉部会)</p> <p>8/25午後リハビリテーションセンターにて支援者交流ワークショップを開催</p> <p>(相談支援事業所部会)</p> <p>次回、GSVを予定。医ケアコーディネーターの参加も呼びかけている。</p> <p>(知的障害者支援部会)</p> <p>5/22に部会開催。当事者参加の部会を準備している。テーマ設定等を工夫し、フリートークが盛り上がるよう工夫したい。強度行動障害スーパーバイザー派遣事業について高松市から事業の案内を送信済み。三木町、直島町にも依頼し、各事業所に案内を送ってもらうことを検討している。</p> <p>(発達障害部会)</p> <p>リーフレットについて運営委員会で協議中。</p> <p>(こども部会)</p> <p>連絡会、教育との連携の課題について部会員と共に共有していく予定 保育所等訪問についても触れていく計画。</p> <p>(医療的ケア部会)</p> <p>5月に部会を開催。今年度からメンバーを大きく変え、学校、訪問看護師、周産期医療があるMSW等を主メンバー。7月には訪問看護からの事例提供に基づくグループワークを開催。医ケアコーディネーター対象の研修を実施予定。高松市では就園就学を目的に情報交換を8月に実施。</p>
--	---

議題2：移動支援ワーキングより報告

議事	<p>※詳細は別紙参照。</p> <p>○グループ型支援について</p> <p>メインは利用者が個別か、グループかを選べることに重きを置いている。同世代の者と遊びに行く経験など。ヘルパーがマンツーでいる場合、対応が難しいことも複数で支援することで対応が可能。活動の内容によって個別か、グループかを選択できる。</p> <p>違う事業所が組むことは考えているのか？</p> <p>→別々の事業所でも対応出来ることを想定している。</p> <p>2人のヘルパーで対応出来る上限は5人までとはしている。</p> <p>→2人で5名は難しいのではないか。</p> <p>→区分がない方も利用しており、利用者の状況によって5名でいける場合もある為、上限人数を限定すると利用できない人が出てくる。</p> <p>→人数制限でなくとも、合計点数など枠組みをした方が良いのではないか。</p> <p>相談支援専門員がアセスメントした上で、グループ支援を利用するかどうかをサービス等利用計画に組み込んでいく。</p> <p>※事業として認められた後、細かい所を検討していく</p> <p>○移動支援サービス利用要件について</p> <p>身体障害の方の現行要件により、利用できない身体障害者が存在している。施設入所している利用者は利用できない。この状態になると、施設入所している方は施設のイベントでなければ外出しにくく、本人の望むタイミングでの外出がかなわない。</p> <p>通院等介助のサービスでは移動の際に困難があると認定されるため、同要件を適用する。</p> <p>重度訪問介護対象者は移動支援を使ってもらいたい。</p> <p>入所施設の報酬、移動支援報酬と2重の報酬が発生しないようにする。</p> <p>ヘルパーの資格要件においてヘルパー2級相当の方も身体障害者の対応可能となるように変更することをも盛り込んだ。</p> <p>要件①は身体障害者に限定される。</p> <p>※入所施設が本来やるべき内容がヘルパーに過度に任せないように気をつけなければならない。</p> <p>○報酬について</p>
----	--

	<p>ヘルパーが不足していることが大きな課題だが、加えて報酬が低いことも課題となっている。賃金 + 事業所としてヘルパーには社会保険料支払っている。つまり、人件費のみでは赤字になるため事業運営が厳しくなる。そのため、状況に応じた加算を提案する。</p> <p>グループ支援加算：利益追求する事業所が出てこないような工夫を盛り込んだ内容を提案。</p> <p>→身体介護加算と基本報酬を足すと、通院等介助の身体介護ありと同額くらいの単価となる。計算式を踏まえた上での設定なのか、感覚的なのか</p> <p>→現状の入件費 + 50~100 円で設定。考え方としても基本報酬だけで人件費が赤字にならないように設定した。</p> <p>この要望書に関して、承認を得た場合、行政に提出。</p> <p>→承認を得たため、高松市、三木町、直島町。</p> <p>ワーキングでは、この内容を県の協議会にも要望や報告でもよいので、状況を伝えていくことが必要と言う意見。</p> <p>→圏域マネージャーから要望書を出していることについて、県自立支援協議会に提出する。次回は 9 月開催のため、メールで周知する。</p> <p>今回の報告をもって、ワーキングを解散。今後協議が必要であれば、居宅サービス事業所部会にて協議する。</p>
--	---

議題 3： その他

	<p>(R7 主任相談支援専門員受講者候補について)</p> <p>・受講要件 1, 2 に該当する方 3 名を推薦→承認</p> <p>(香川県自立支援協議会より)</p> <p>・現任研修の実習先について報告</p> <p>(日中サービス支援型共同生活援助評価)</p> <p>・実施報告。提案した助言内容について共有。</p> <p>(圏域アドバイザーより)</p> <p>・大川圏域は小さな圏域である為、支援者の数が少ない。行政や相談支援相談員が中心に運営しており、事業所の管理者などが参加していることは高松</p>
--	--

圏域の協議会の良さだろう。移動支援等、地域生活支援事業関係が非常に少なくなっている状況は、大川圏域でも起きており報酬、単価の低さが事業継続を難しくしており、行政に訴えていくことが必要。地域に格差がなく、どこに居住している方も同じように利用できることが大切。香川県内の他の圏域においても協議する流れになるため、県協議会でも共有したい。相談支援部会と精神保健部会が一緒に事例検討会をすることを実施するなど、部会の繋がりが必要である。